

【栄養成分表示 補足資料】

表示値は3パターン

決められた分析方法で分析を
自社で行うor分析機関に依頼する

計算して求めたり、参
照値を使うなど合理的
な方法により求める

1 一定値

栄養成分表示 1食当たり(50g)	
エネルギー	200 kcal
蛋白質	△△.△ g
脂質	××.× g
炭水化物	◇◇.◇ g
食塩相当量	□.□ g

2 上限値及び下限値

栄養成分表示 1食当たり(50g)	
エネルギー	180~220kcal
蛋白質	△△.△ g
脂質	××.× g
炭水化物	◇◇.◇ g
食塩相当量	□.□ g

3 推定値

栄養成分表示 1食当たり(50g)	
エネルギー	200 kcal
蛋白質	△△.△ g
脂質	××.× g
炭水化物	◇◇.◇ g
食塩相当量	□.□ g
この表示値は、目安です。	

「食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン」参照(第1版, 平成27年3月, 消費者庁食品表示企画課 作成) ¹

3 推定値

合理的な方法により求める場合の注意点

- 表示された値が定められた分析方法によって得られた値とは**一致しない可能性があることを示す表示**(下記いずれかの文言)必須

ア) 「推定値」

イ) 「この表示値は、目安です。」

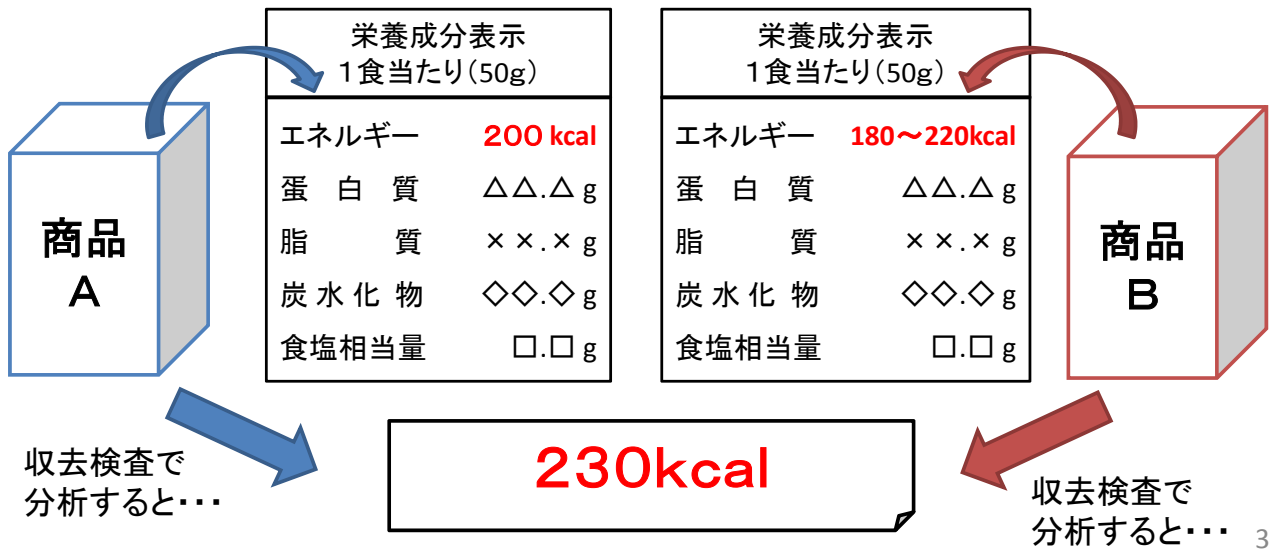
※消費者への的確な情報提供を行う観点から、例えば「日本食品標準成分表2010の計算による推定値」、「サンプル品分析による推定値」など、表示値の設定根拠等を追記することは差し支えない。

- 表示された値の**設定の根拠資料を保管**することが必須

例題その1 表示違反はどちら？

※おさらい・・・

熱量	許容差の範囲 ±20%	※ただし書き 25kcal未満/100g(100ml)の場合は±5kcal
----	----------------	--



例題その2 間違いは？

栄養成分表示	
1パック当たり(麺)	1パック当たり(スープ)
エネルギー ○○○kcal	エネルギー ○○○kcal
蛋白質 △△.△ g	蛋白質 △△.△ g
脂質 ××.× g	脂質 ××.× g
炭水化物 ◇◇.◇ g	炭水化物 ◇◇.◇ g
食塩相当量 □.□ g	食塩相当量 □.□ g